

薬剤科

現在、薬剤科は2人の薬剤師が業務にあたっています。

* 調剤業務

《内服調剤》

多くは、患者様が服用し易い様に一回分ずつに一包化しますが、患者様のご希望に添う形態での調剤は可能です。

《注射調剤》

注射薬1回分ずつをセットして病棟に払い出します。

特に中心静脈栄養輸液は感染のリスクを考慮して、薬剤師が注射調整室で混合調剤を行います。

内服、注射、いずれも薬学的見地から処方監査を行い、気になる点は処方医に確認や処方変更を提案します。



* 持参薬チェック業務

入院時に患者様が持参されたお薬を入院中に服用していただく前に、処方内容、いつまでであるのかをチェックして、主治医、病棟に報告します。

その後、多くは患者様が服用し易い様に一包化します。

持参薬チェックの内容は、持参薬から当院処方に移行する際の参考になります。



* 服薬指導業務

患者様に薬効、服薬方法などについてお話させていただきます。

また、薬効が適切に得られているか、好ましくない作用が出ているかについて確認します。

* その他の業務

医療スタッフに医薬品に関する情報を提供します。



- ・ 医師、看護師からの医薬品についての質問などに、科内資料、インターネット、製薬メーカーへの問い合わせ等から情報収集して回答しています。
- ・ 薬剤科が病棟内に位置しているため、入院患者様についての情報収集、病棟スタッフへの医薬品の情報提供を効率良く行うことができます。

最後になりましたが、医薬品の適正な管理も重要な業務です。
病院内の医薬品を保存条件や使用期限に留意しながら管理しています。

